

## はじめに

和装商況のピーク時（1974年～1975年）におよそ1兆8,000億円から2兆円とされた小売の市場規模は、オイルショック（1980年）からバブル崩壊（1991年）とデフレ経済（1990年代以降）、そして業界を震撼させた呉服過量販売問題（2006年）などを経て、最近では2,000億円台後半にまで縮小している（株信用交換所総合事業部刊行「全国繊維企業要覧」に基づく全国主要和装小売業者売上高統計）。

斜陽産業と言われて久しい繊維産業は、平成年代初頭のバブル以降は右肩下がりの“逆成長”で各企業ともに事業規模を縮小させ、収益（粗益率）を確保し、経費（人員減等のリストラ）を抑制し、販売チャネルの開拓など自助努力による事業継続を模索し続けている。しかし、経営者の高齢化が年々深刻化するとともに後継者不足が顕在化、こうした要因から事業継続を断念して倒産や廃業を選択する和装関連企業が増加傾向にある。また、みなし解散制度（※）が倒産件数の増加に影響していると見られ、実質的に事業活動していない休眠会社を（半強制的に）債務整理する過程で破産等の法的処理をするケースが増えてくるものと思われる。さらに2019年10月に改定される消費増税により駆け込み需要とその後の反動（販売落ち込みによる売り上げ減少）が想定される。

和装産業、和装流通の既存事業基盤、過去に成功した（とされる）ビジネスモデルが、消費者の衣服に対する嗜好（ニーズ）の変化、製造及び流通インフラ等の進展とともに、これまでの和装流通の仕組み（分業制等）やあり方が問題として内在し、ある種の制度疲労、経年劣化を起している。一方、縮小続ける和装市場の中でそのシェアを伸ばさせているカジュアルきものを中心とするきものレンタル事業については、京都、大阪、東京、横浜をはじめとする国内の有力観光地を中心にカジュアルきものを主体に扱うレンタル店が増加している。外国人観光客を中心に若いカップルなどが低価格のカジュアルきものを気軽にレンタルし、神社仏閣など日本特有の和のロケーションとされる観光地をきもの姿で散策して楽しむサービスとして定着している。しかし、こうしたカジュアルきもの多くが、海外で大量生産し輸入されている商材（主に合繊素材のインクジェット捺染）であり、既存の和装関連事業者（メーカー等）ではなく、海外生産、海外仕入れのパイプがある商社や問屋、メーカー、異業種の新規事業者などが多いと推測される。

商品トレンドの傾向としては、フォーマルからカジュアルへの流れがある。高度な技術を有する著名作家による逸品きもの、希少性の高い素材などで訴求し、高額商材を販売するやり方が主流を占めていた時代があったが、現在ではそうした需要が極めて少なくなり、若い世代に向けてファッション性を訴求し、可愛い、着たい、欲しい、と思わせる商品企画、商品提案が増えている。従って、単価の面でも数百万円するきものから数十万、数万円のきものというように総体的にきもの価格帯が下がり、流通の卸単価も下がってきていることは間違いない。

今後の見通し、予測として、既存のマーケットにおける既存のビジネスモデル（流通形態）は、需要が減退していくことはまず間違いない。つまり、NCや専門店、百貨店等における店頭販売の低迷、催事販売の苦戦など物販（きもの等の製品販売）は高額フォーマル商品を主体に販売が落ち込むことは必至である。一方、レンタル・貸衣装（写真館）等の需要は、成人式の振袖、婚礼の黒留袖などのフォーマルから、街着などのカジュアルきものまで一定の需要（ニーズ）が見込まれ、依然伸長の余地を残していると思われるが、同業者間との競合や異業種参入など業者間で優勝劣敗の現象が顕著になることが予想される。

カジュアル市場は、和装小物等も含め引き続き堅調に推移するものと思われるが、店頭販売、インターネット、レンタル向けなどなど多様な販売チャネルで展開するなかで、既存業者と異

業種参入を含めた新規事業者らとのし烈な競争が展開されることが予想される。

その他、リサイクルきものなどでも資本力を背景に全国展開する異業種の参入も相次いでいる模様で、過去数十年にわたり販売された「きもの」が全国の家庭の箆笥の中に眠っていることから、これを再び市場に流通させるリサイクルビジネスも引き続き活発化するものと思われる。

※みなし解散制度 休眠会社を放置しておくことと新規設立会社への障害となることや休眠会社が転売される等事件の温床になっている問題があったことから、法務大臣が一定の手続きを経て（職権で）会社を解散することができる制度。過去5年～12年毎に実施していたが、平成27年度以降は毎年実施に方針が変更されている。

## 基本方針

1. 既存事業を見直し、効果的な振興事業を模索する。
2. 「第14回きもの文化検定」の受験者の拡大と効率的運営に努める。
3. 組織の充実に努める。
4. 事務局機能の強化と運営の効率化に努める。

# I 事業計画（案）

## 1 知識普及事業

- (1)「第14回きもの文化検定」の実施
- (2)「きもの学」の開講
- (3)学校教育和服着装事業
- (4)「きものコンサルタント」育成事業
- (5)21世紀の和装教育を考える—和装教育への5つの提言の実現化の研究事業

## 2 宣伝啓発事業

- (1)「きものの女王大会（地区）」事業への助成と支援
- (2)共催・後援・協賛
- (3)「和装振興協議会」への参画
- (4)「きもの日」、「きものウィーク」のきもの着用の呼びかけ
- (5)クールジャパンきものムーブメント
- (6)「ユネスコ無形文化遺産」登録への協力
- (7)「きもの安全・安心推進会議」への協力

## 3 調査広報事業

- (1)調査事業
- (2)広報事業

## 4 会員対策事業

- (1)組織強化活動
- (2)表彰
- (3)慶弔

## Ⅱ 組織の拡大と財政基盤の確立

### 1 組織の拡大

- (1) 会員募集と組織の充実
- (2) 支部の設置と活動支援
- (3) きもの振興団体との事業協力及び組織統合への取り組み

### 2 財政基盤の確立

- (1) 正会員と会費
- (2) 賛助会員と会費